

第8回 芦屋市ハラスメント事案に関する第三者調査委員会 会議要旨（案）

日 時	令和3年4月16日（金） 18：20～19：30
場 所	芦屋市役所 本庁舎 南館4階理事者控室2
出席者	委員 ミネルヴァ法律事務所 畠田 健治 弁護士 委員 由良・塚田法律事務所 塚田 朋子 弁護士 委員 山口法律会計事務所 東 尚吾 弁護士
事務局	総務部長 川原 智夏 コンプライアンス推進室長 吉田 真理子 人事課長 鳥越 雅也 人事課主査 中島 匠

1 会議次第

報告書（案）について
今後の活用方法について

2 配布資料

委員作成の報告書（案）

3 審議経過

今後のスケジュールについての確認を行った。

報告書（案）の体裁について、事実認定の前提となるヒアリング結果などを含む、完全非公開の分冊と事実認定の結果を受けた評価・提言を含む、報告書本編の2冊編成となる。

※後日、委員会外の委員のみでの協議により、2冊編成とはせず、1冊での作成とした旨の連絡あり。

4 次回の第三者調査委員会

第8回委員会をもって、委員会は終了。